

収支改善額を踏まえた財政見通し

(単位：億円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20
中期財政見通しにおける財源不足額 A	299	307	412	449	428
年度末基金残高(財政改革実施前)	527	220	192	641	1,069
中期財政改革実施による収支改善目標額 B	70	195	310	310	310
1 行政の効率化・スリム化	20	60	100	100	100
┆ 総人件費の抑制	19	59	90	90	90
┆ 内部管理経費縮減、外郭団体の見直し	1	1	10	10	10
2 事務事業の見直し・削減	50	130	200	200	200
┆ 公共事業枠、部局調整枠		50	100	100	100
┆ 重点化予算枠、特別需要枠、地域予算枠		20	20	20	20
┆ 義務的経費等		10	30	30	30
┆ 執行節減努力等決算段階での収支改善	50	50	50	50	50
3 財源の確保	0	5	10	10	10
緊急避難措置 C	120	50	50	50	50
中期財政改革実施後の財源不足額 A+B+C	109	62	52	89	68
年度末基金残高(財政改革実施後)	717	655	603	514	446

(注) B欄・C欄における平成19年度以降の計数は、平成18年度時点と同数を単純に仮置きした参考値。

財政改革の推進に当たって

1 改革期間中の予算編成

この基本方針に定めた財政改革に向けた具体的取組については、毎年度の予算編成方針や予算執行等に反映させ、個別の事務事業の具体的な取扱いは、最終的には各年度の予算編成を通じて決定します。

2 県民の皆様への情報提供

財政改革の取組には、『アレもコレも』ではなく『アレか、コレか』の厳しい選択が必要となります。その結果として、今後の県の施策の見直しに伴い、県民の皆様的生活にも少なからず影響を生じることが予想されます。

このため、財政改革の取組の進捗状況や、その成果を踏まえた将来の財政見通しについて、あらゆる機会を通じて県民にわかりやすく公表し、県民との情報共有のもと、御理解と御協力をいただきながら財政改革に取り組みます。

3 国への要請

自主的・自立的な地方財政運営を確保するためには、国から地方への税源移譲及び地方交付税所要総額の確保等による地方税財源の充実確保が不可欠です。とりわけ平成16年度地方財政対策に見られたような地方交付税総額の急激かつ大幅な減額が再び繰り返されることになれば、本県財政の運営に重大な支障を生じます。このため、現在国において進められている「三位一体の改革」の動向を注視しながら、国に対して必要な措置が講じられるよう強く要請していきます。